　　2022年　4月　1日

子どもの貧困調査研究コンソーシアム

秘密情報管理委員会委員長　殿

提供申請者：近祖樹仁亜

秘密情報の提供について

　標記の件について、子どもの貧困調査研究コンソーシアム「秘密情報の管理・利用に関する方針」に基づき、別紙のとおり、秘密情報の提供を申請致します。

**秘密情報の提供申請書**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 西暦 | 2022 | 年 | 4 | 月 | 1 | 日 |

子どもの貧困調査研究コンソーシアム

秘密情報管理委員会委員長　殿

子どもの貧困調査研究コンソーシアム秘密情報の管理・利用に関する方針に基づき、下記のとおり申請します。なお、指導教員が共同して申請をし、提供申請者と同様の責任を負います。

【提供申請者（利用者：院生）】

（氏名・連絡先）

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな | こんそ　じゅにあ |
| 氏名 | 近祖　樹仁亜 |
| 所属大学院・研究科名 | 近祖大学大学院社会福祉学研究科 |
| TEL | XXX-XXXX-XXXX |
| E-mail | XXXXXXXX@XXX.ac.jp |
| 自宅住所 | 〒XXX-XXXX  XXX県XXX市XXXXX |

【指導教員】

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな | こんそ　しあむ |
| 氏名 | 近祖　士亜夢 |
| 参加機関名 | 東京都立大学大学院人文科学研究科 |
| 職名 | 客員教授 |
| 所在地 | 〒192-0397  東京都八王子市南大沢1丁目1番地 |
| TEL | XXX-XXXX-XXXX |
| E-mail | XXXXXXX@XXX.ac.jp |

１．提供申請する秘密情報の名称及び年次

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 年次 |
| 広島県子供の生活に関する実態調査 | 平成29年度 |
| 山口県子どもの生活実態調査 | 令和元年度 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

２．秘密情報の利用目的

(1)学術研究目的

①学術研究の名称

|  |
| --- |
| 中学生における給食の効果 |

②学術研究の必要性（300文字以内）

|  |
| --- |
| 日本において給食は、所得制限のない普遍的な子どもの貧困対策として機能している。しかし、完全給食は公立小学校では99％という高い実施率となっている一方で、公立中学校は89％に留まっている。さらに、これまで中学校の完全給食実施率には自治体格差が生じており、住んでいる地域、通う学校によって給食を食べることができない子どもがいることが問題視されてきた。そこで、本研究では完全給食を実施している中学校に通う子どもとそうでない中学校に通う子どもを比較し、給食の効果を検討する。加えて世帯所得別にグループを分けることで、どのような世帯にとって効果が大きいのか検討する。 |

③学術研究の内容、作成する統計等の内容（300文字以内）

|  |
| --- |
| まず広島県、山口県それぞれの給食実施状況に関する資料に基づき、完全給食実施中学校を特定する。その後、実施中学校とそれ以外の中学校の子どもの肥満、健康状態に着目し、世帯所得ごとの効果を検討するため以下の分析を行う。  【分析1】子ども票の身長・体重から作成する肥満ダミー（BMI）及び主観的健康感を被説明変数に、学校変数から作成する給食実施校ダミーを説明変数にした回帰分析を行う。  【分析2】サンプルを世帯所得3分位ごとに分け、分析1と同じ回帰分析をそれぞれのサンプルで行う。  具体的にどの調査項目を使用するか記入してください。 |

④研究計画

|  |
| --- |
| クロス集計表及び回帰分析結果表の作成 2022年5月～10月  成果のとりまとめ　2022年10月～2023年3月 |

(2)学術研究以外の利用目的

大学の授業、講演会、一般誌・紙の記事など（１）以外の利用目的について、記載して下さい。

|  |
| --- |
| 近祖大学一般市民講座の資料として利用。 |

(3)成果の公表方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 名称 | 公表予定時期  （年月） |
| 学会誌・  大学紀要等 | 日本XX学会『XX学』 | 2022年9月 |
| 近祖大学『社会福祉学紀要』 | 2023年3月 |
| 報告書 |  |  |
|  |  |
| 学会・  研究会等 | 日本XX学会秋季大会 | 2022年10月 |
|  |  |
| その他 | 東京都立大学子ども・若者貧困研究センターHP、Working Paper | 2022年10月 |
|  |  |

※各公表方法内で2つまで

３．秘密情報の利用期間

(1)提供希望日

申請書提出後1か月後を目安。

年度初めに各自治体への利用申請を行う必要があるため、提供希望日は5月1日以降としてください。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 西暦 | 2022 | 年 | 5 | 月 | 1 | 日 |

(2)利用終了日

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 西暦 | 2023 | 年 | 3 | 月 | 31 | 日 |

※最長で当該年度の3月31日まで

４．秘密情報の管理

(1)秘密情報の利用場所、保管場所

複数の拠点に分かれて利用する場合、すべての利用場所・保管場所を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用場所 | 1.東京都立大学子ども・若者貧困研究センター（5号館358号室）  2.東京都立大学人文社会学部阿部研究室（5号館255号室） |
| 保管場所 | 1.同センター内のキャビネット  2.同研究室内のキャビネット |

(2)秘密情報の適正管理措置事項の同意

1. 秘密情報の利用場所（秘密情報ファイルの保管を含む）は、施錠可能な物理的な場所に限定されるとともに、秘密情報の利用時に秘密情報の利用場所に存在するものが制限される、または何らかの確認行為が行われるなど、利用場所への入退室管理を行う。
2. 秘密情報は限定された媒体に格納され、当該媒体が施錠可能なキャビネット等で保管される。また、秘密情報を利用する電子計算機がワイヤー等で固定される。さらに、利用場所から秘密情報が不正に持ち出されないための保安対策が図られている。
3. 複製した秘密情報及び集計作業等によって生成される中間生成物の削除、秘密情報等が記録された機器等の廃棄は、専用ツールを用いるなどにより復元不可能な手段で行う。
4. 秘密情報を使用する情報システムに識別及び主体認証、スクリーンロック等の不正操作対策が図られ、利用者以外の者が秘密情報及び中間生成物を保管している電子計算機にアクセスできない。
5. 秘密情報を使用する情報システムに、コンピューターウイルス対策、セキュリティホール対策等の不正アクセス行為防止措置が図られている。
6. 外部ネットワークに接続する可能性のある電子計算機や利用者以外の者が使用する電子計算機を利用する場合は、オフラインで集計作業等を行い、作業後は当該電子計算機に秘密情報及び中間生成物を残留させない、ダウンロードやアップロードの監視を行うなど、秘密情報及び中間生成物（廃棄物含む）の漏えい等事故を防止するための措置が行われる。
7. 秘密情報の漏えい、滅失又は毀損の発生又はその兆候を把握した場合は、直ちに被害拡大の防止、二次被害や類似事案の発生防止等の措置を図るとともに、所属する研究機関の秘密情報管理委員に報告する。

|  |
| --- |
| 上記秘密情報の適正管理措置を講ずることに同意する。 |

チェックボックスをクリック

５．過去の提供履歴

子どもの貧困調査研究コンソーシアム秘密情報の管理・利用に関する方針に基づき、過去に秘密情報の提供を受けたことがありますか。

|  |  |
| --- | --- |
| ある | ない |

いずれかのチェックボックスをクリック

６．外部競争的資金の獲得

|  |  |
| --- | --- |
| 科学研究費 | 日本学術振興会科学研究費補助金（特別研究員奨励費）「（研究科題名）」202X-202X年度（研究課題番号：XXXXXXXXX）。 |
| 省庁 | なし。 |
| 公共団体 | XX市地域活性化研究補助金「（研究科題名）」202X-202X年度。 |
| 財団等民間団体 | 公益財団法人XX財団研究助成「（研究科題名）」202X-202X年度。 |
| その他 | 近祖大学博士後期課程研究奨励金「（研究科題名）」202X-202X年度。 |

※外部競争的資金の獲得がなければ、提供できない秘密情報があるため必ず記入

申請する年度において獲得している競争的資金の名称、「研究課題名」、期間を記入

**秘密情報の利用に関する宣誓書**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 西暦 | 2022 | 年 | 4 | 月 | 1 | 日 |

子どもの貧困調査研究コンソーシアム

　秘密情報管理委員会委員長　　殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提供申請者  （院生） | 所属大学院  研究科名 | 近祖大学大学院社会福祉学研究科 |
|  | 職名 | 院生 |
|  | 氏名 | 近祖樹仁亜 |
| 指導教員 | 参加機関名 | 東京都立大学人文科学研究科 |
|  | 職名 | 客員教授 |
|  | 氏名 | 近祖士亜夢 |

2022年4月1日付けで提供申請を行った秘密情報の利用に当たり、「秘密情報の管理・利用に関する方針」を遵守することを誓約いたします。また、指導教員が提供申請者と共同して「秘密情報の管理・利用に関する方針」を遵守することを誓約いたします。

特に重要な事項

* 学術研究の用に供することを主たる目的とするものであること（第5条）
* 秘密情報を利用して行った学術研究の成果が公表され、社会に還元されること（第5条）
* 第6条に定める秘密情報を適正に関するために必要な措置が講じられていること（第5条）
* 利用者は、秘密情報の漏えい、滅失又は毀損の発生又はその兆候を把握した場合は、直ちに、被害拡大の防止、二次被害や類似事案の発生防止等の措置を図るとともに、秘密情報管理委員会細則第4条に定める所属する参加機関の秘密情報管理委員会委員（以下、「管理委員」という。）に報告するものとする（第7条1）。
* 利用者が、本方針に基づきコンソーシアムより提供を受けた秘密情報を用いた研究成果を公表する場合は、その30日前までに、別紙様式3をもって、秘密情報管理委員会に利用報告するものとする（第8条2）。
* 利用者が、本方針に基づきコンソーシアムより提供を受けた秘密情報を用いた研究成果を公表した場合は、当該年度の3月末までに別紙様式4ならびに当該資料をもって、秘密情報管理委員会に成果報告するものとする（第8条3）。